

第114回千葉県大規模小売店舗立地審議会

- 1 日 時：平成26年10月23日（木） 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所：プラザ菜の花 3階 菜の花会議室
- 3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員（8名）
懸田委員、鬼沢委員、木村委員、今関委員（書面）
土屋委員、臼田委員、安井委員、池邊委員（書面）
事務局
戸部商工労働部次長
経営支援課 信太課長、山中副技監、
宮崎副主幹、國吉主査、下里主査、鈴木主事

4 開 会：

①審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、野田市泉の（仮称）イオンタウン野田船形の新設1件の届出案件となっております。

なお、当初2件の審議を予定していましたが、1件については、届出内容に誤りがあることが判明したため、今回の審議案件から外すことになりました。

この他に、報告案件として、酒々井プレミアム・アウトレットほか計3件が既存店舗の変更として、届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

②成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

③県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長が議長となった。

④議事録署名人選出（議長が土屋委員と臼田委員の2名を指名した。）

5 議 事：

- 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

<懸田会長>

本日の審議案件は新設案件1件でございます。それでは審議案件の、（仮称）イオンタウン野田船形につきまして事務局から説明をお願いします。

【審議案件1 (仮称) イオンタウン野田船形について】

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

池邊委員からの書面による意見は次のとおり。

外周の緑地は、野田市宅地開発指導要綱5%以上の6.1%が確保されている。

また、「野田市マスタープランに則り、新たな交流の場として、野田市のまちづくりに則すよう緑地整備や壁面後退等に配慮する。計画地周辺に緑地を配置し、うるおいのある景観の形成に努める。緑化にあたっては、できるだけ郷土種を用いた緑化を行い、周辺景観との調和に配慮する。」との記述がある。

周辺緑地は、図面では確認できることから、ただの周囲の植栽ということではなく、新たな交流の場となるよう、市民のための緑陰となることや、常緑樹のみの単一樹種の植え込みや、芝張り、道路植栽に使用するような灌木ではなく、郷土種をもちいて、うるおいのある景観（たとえば四季の変化など）などを形成できる植栽計画をたて、完成後にも確認をすることが望ましい。

今関委員からの書面による意見は次のとおり。

特に意見はありません。千葉県の見解案は妥当と考えます。

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何かご質問がございましたら、お願いします。

<木村委員>

周辺見取図を見ると、南側の出口・入口は、両方をも右折左折可能に見えますがそうなのでしょうか。

<事務局>

入口は、左折入庫の前提で経路設定していますが、夜間は併設施設のみ営業されており、その夜間には東側の入口が閉鎖されてしまうので、夜間に東方面から来店する方は、南側の入口から右折入庫することになります。小売店舗の来客車両の経路設定としては左折入庫を基本としていますが、併設施設の夜間の利用者は右折入

庫することが想定されていますので、構造的には右折入庫が可能となります。

出口については、交通解析によると南側出口の右折入庫は交通量からして問題ないという結果となっています。

また、交通協議の結果、国道16号側の出口を左折出庫した車両については、国道への負荷をなるべく増加させないため、出庫後は直進してくださいという看板を設置することとしておりまして、出庫後すぐに店舗直近の交差点を右左折しない設定となっています。

北西側、西側、南西側への帰宅者は、国道16号側の出口から左折して出庫してNo1交差点を右折して帰宅するよりも、南側出口を右折出庫し、N01交差点を直進した後それぞれの方角へ帰るルートが適切であるとされています。

従いまして、国道16号への負荷をできるだけ減らすため、南側の出口については昼間の時間帯も右折出庫を前提としています。

<木村委員>

安井委員に聞きますが、ゼブラゾーンをまたいで出庫してもよろしいのでしょうか。

<安井委員>

ゼブラゾーンをまたぐことは、何の問題もない。

<木村委員>

建物配置図での周辺道路をみると、南側の道路の入口5は1車線が直進と右折で分かれる所に設置されており、複雑な状況となると思うが、交通量が少ないから問題ないということでしょうか。

<安井委員>

そういう認識だと思います。

<土屋委員>

計画書の11頁で、右折出庫すると3車線をまたぐから、注意看板を立てるようにと、関係機関との協議結果が掲載されている。

<事務局>

委員ご指摘の通り、交通協議の結果「計画地南側の出口においては右折出庫が生じる計画となっているが、全面道路の幅員が広い（3車線分の幅員）ため、本線合流までに時間を要する旨の注意喚起看板の設置を検討すること」という指摘があり、どのような表示で注意喚起するかは、現在検討中のことですが、何らかの形での注意喚起を検討しているところと聞いています。

<木村委員>

了解しました。

<鬼沢委員>

併設施設のテナントは、決まっていますか。

<事務局>

現在、テナント募集中なので、業種もまだ分からない状況です。一応、飲食とサービスとなっていますが、まだ建てておらず、募集中であるため、はっきりしたことは分からない状況です。

<懸田会長>

駐車場利用可能時間帯は、午後10時までとなっていますが、併設施設があるから午後10時以降も利用されるということでしょうか。

<事務局>

そうです。届出上は、小売のお客様のための時間ということで、駐車場利用可能時間帯を午後10時までと届け出ているわけですが、実際には、併設施設については24時間の店舗を見込んでおり、24時間開いている予定となっています。

<懸田会長>

他店舗では通常、防犯対策で駐車場が終わったら閉鎖して防犯に努めるとあるが、今回はその記載がない。

<事務局>

併設施設の関係で、駐車場は閉鎖しないことから、そのような記載はありません。

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。

まず、交通について安井委員からお願いします。

<安井委員>

事前に資料を拝見しました。関係機関と適切に協議されており、詳細なデータを見ると大きな渋滞が発生することはありません。ただ、一つ心配なのはさきほど話のあった南側道路の出口について、右折出庫の場合3車線またぐということ、また、国道16号線はかなり高速で走っていますので、16号沿いの入口、出口が事故に繋がることがあれば、対応していただきたいと思います。

<懸田会長> 騒音について、木村委員からお願いします。

<木村委員>

営業時間や荷捌き作業が夜間に及びませんので、影響は軽微であると考えます。

<懸田会長> 廃棄物リサイクルについて、鬼沢委員からお願いします。

<鬼沢委員>

計画の店舗から出る廃棄物は多くないと思います。ホームセンターも簡易包装に努めていただければいいと思いますが、未定の併設施設にどんなお店が入るかによって、廃棄物の出方が変わってくると思います。飲食店を計画していると思うので、テナントが決まったら業種によって、減量・リサイクル計画をしっかりと進めていただきたいと思います。

<懸田会長>

池邊委員・今関委員については、先ほど書面意見の紹介がありました。

その他の委員の皆様、ご意見はございますか。

<各委員> 特になし。

<懸田会長>

それでは、他にご意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見案については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員> 異議なし。

<懸田会長> それでは、そのように決定いたします。

○ 議題（２）については、次のとおりであった。

報告案件の説明及び配布資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第115回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉 会：午後3時閉会